

パブリックコメントで提出された意見の反映状況

1.パブリックコメントの実施結果

実施期間：2017（平成29）年12月15日から2018（平成30）年1月19日まで
 総意見数：23件（2通。うち、窓口1通、ホームページ意見送信フォーム1通）

●採否の対応区分

記号	対 応 区 分	件数
○	意見を反映し、素案を修正したもの	4件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	10件
■	意見は反映させないが、今後検討を行っていくもの	6件
▲	その他素案とは直接関係しないが、今後参考としていくもの	3件

2.提出された意見及びその採否

提出された意見とその対応は以下のとおりです。

NO	関連する項目	意見の概要	対応区分	採否の理由
1	第1部 総論 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント	全世代・全対象型地域包括支援体制縦割りの隙間をどう埋めていくか。当事者は、窓口をまわってその都度説明するのは、負担だし、「伝言ゲーム」が起こる。「窓口の総合相談」は、2021まで。 地域包括ケア・生活困窮・その他。家族の在り方や地域社会が変わってきている。 引きこもり（青年期以降）、8050、老障介護、支援拒否、若年性認知症、がん患者の就労や地域生活、高次能機能障害、医療ケア児など。	○	全世代が「我が事・丸ごと」として主体的にとらえる地域共生社会を推進していくにあたり、関係所管及び関係機関と連携した支援体制の構築をすすめていきます。地域福祉計画及び他の関連する個別計画の見直し時に、連動的に検討をしていきます。 (P48)
2	同上	「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現は、高齢者を含めた逗子市全体のめざす方向性であり、高齢者保健福祉計画においても、高齢者分野でどのように目指すのかを明記すべきではないのか。 その際に、高齢者支援を在宅を基盤に、要介護状態の重度化を予防するとりくみが求められ、それには、主たる介護者である家族が支援も不可欠である。	□	高齢者分野で目指す方向性は、本計画での基本理念及び目標(P47～49)に明記しています。 総合事業や認知症施策を推進し、高齢者のみならず、地域の多様な生活課題の解決に向けて取り組む中核として、地域包括支援センターの機能強化を進めていきます。 また現在、地域包括支援センターを中心に、「地域ケア会議」を開催し地域課題への取り組みを行なって

		<p>また、8050 問題のようにニーズが複合的な場合もあり、介護以外の課題に気づく視点が、身近な圏域の専門職やその所属する組織に求められる。つまり、できれば、地域包括支援センターが高齢者介護のみに専門的な視点を持つのではなく、地域福祉の視点を持ちニーズキャッチを行い、連携を図る体制を整えることが必要。</p> <p>しかし、現実的に、地域包括支援センターがそのような機能を持つことが難しければ、市が整備を進めている小学校区ごとの住民協を基盤に、体制整備を進める必要がある（逗子小はどうするか?）。</p> <p>そのための、研修や職員配置を増やすための計画が必要ではないか。</p>	<p>います。住民自治協議会などの多様な関係機関との協働も行っており、今後も連携や協働を推進していく予定です。</p>
3	<p>第1部 総論 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の構成</p>	<p>「介護予防・日常生活支援総合事業」については、現実的にB型の整備が急がれると思う。先送りすると、2025年に何億という予算が必要になる。その前に、住民協ごとにニーズ調査を行い、1日安全に過ごしてくれれば大丈夫、という人がどのくらいいるか把握する。そういう人は、介護保険サービスではなく、新サービスで対応が可能では。</p> <p>ヘルパーも、生活のために来ないとダメな人には来てもらう必要があるが、生活支援であれば、ヘルパーでなくても大丈夫という人は、大体3～4割程度と予測される。そうした新しいサービスに移れる人を、5地区に分けてマッピングして落としていくと、大体1地区に7～10人前後。では、その10人の人が週1回安心して過ごしてもらえる居場所を拠点整備し、予防のためのプログラムをやってもらえないか。7～8人を週1回、多少お金が出ますよ、プログラムは生活支援コーディネーターがお手伝いしますよ、お金もいくばくか出ますよ、とすれば、「やっても良い」という住民が出てくるのでは。そして、1週間1回10人が過ごせればいいところができる。それを推進するのが生活支援コーディネーターとはっきりさせて、早く移行させることが求められる。</p> <p>そこに、地域共生社会として、子育てが来ても、障害が来ても、という</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業における、訪問型・通所型サービスの住民主体による支援（B型）は、本計画期間中に設置をする予定です。P63に計画目標を記載しています。設置に向けては、ご意見を参考にさせていただき、生活支援コーディネーターを効果的に活用した生活支援体制の整備を行なっていきます。</p> <p style="text-align: center;">○</p>

		<p>プラスアルファは自由とする(現在、久木のサロンなどで、世代間交流も実施されている)。そうしたニーズに基づいて、この地区には要支援1～2がこれだけいて、移行できそうで、どういうプログラムを作れば良いかを住民と話し合いながら作っていく目標を作れば、生活支援コーディネーターが何をしなければならないかはっきりしていく。いたずらに「地域づくり」とか「居場所づくり」とか言っても、絶対できない。個々の地区は6人、ここは13人、と具体的にしていくと、やらなければならないことが見えてくる。それをこの3年間で推進する体制が必要では。</p>		
4	<p>第1部 総論 2 逗子市の将来フレーム 2-2 基本的な考え方 (2) 基本目標</p>	<p>地域包括ケアシステム構築に向けて、「住まい」を起点として在宅介護・看取りを推進するならば、医療の往診機能の強化がまず必要では。医師会と合意形成、連動しないと地域包括ケアシステムは構築できない。そのプランがほしい。</p>	□	<p>在宅医療・介護連携の推進については、2013(平成25)年度から逗葉医師会、逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、行政等で検討を進め、2017(平成29)年10月に「逗葉地域在宅医療・介護連携相談室」を市と葉山町共同で設置しました。今後、当相談室が中心となり医師を含む関係職種で継続的に話し合う場としての多職種連携会議や連携強化のための多職種連携研修会を行います。</p> <p>また、医師会でも訪問診療・往診を行う医師の紹介等を行う「逗葉医師会在宅医療相談窓口」及び訪問診療を行う医師の意見交換と情報共有の場となる「逗葉在宅医会」を設置し、独自に往診機能の強化を図っています。</p> <p>(P56)</p>
5	<p>第2部 各論 1 地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進 施策の方向性(2) 医療・介護連携の推進</p>	<p>地域ケア会議で課題の把握を行った後の解決に向けた流れや、どこが主体となって課題に取り組むのか明確にしてほしい。</p>	□	<p>P56に記載のとおり、地域ケア会議は、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが中心となって、課題の把握や支援方法について関係機関と連携して行っており、今後も開催を推進していきます。</p>
6	<p>①地域包括ケアシステム推進事業</p>	<p>社会基盤の整備とは、具体的にどのようなことをイメージしているのかわからない。</p>	○	<p>ここで示している社会基盤とは、地域包括ケアという医療や介護サービス、生活支援サービス、それを担う人材のことを指しています。</p> <p>(P56)</p>
7	<p>同上 ②在宅医療・介護連携推進事業</p>	<p>「逗葉地域在宅医療・介護連携相談室」というものが関係事業所にまだまだ知られていない様に思う。もっと周知を広げてほしい。介護事業所</p>	□	<p>これまで、案内チラシの作成、介護事業所等への訪問、市広報への掲載などによる周知を行っています。ご意見のとおり、今後は多職種連携会</p>

		にとって期待できるものになってほしい。		議や研修会等を通じ、周知を広げるとともに、介護事業所とのさらなる連携を図っていきます。 (P56)
8		介護保険利用者や事業所に関わる相談が多いと考えるが、高齢介護課との連携は重要と考えます。	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり、引き続き連携していきます。 (P56)
9	第2部 各論 1 地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進 施策の方向性(3) 高齢者と介護者の在宅生活の支援 ①生活支援体制整備事業	生活コーディネーターの役割や、具体的な活動内容を教えてほしい。多様な主体によるサービスの創設ということだが、地域の課題を検討する地域ケア会議の頻度で足りると思えない。他の方法でも同時に取り組む様な仕組みもあっていいようにおもう。また、地域ケア会議で抽出された課題を解決に向けるためには会議後の取り組みが重要と考える。生活コーディネーターだけでできることではないと思う。地域住民や事業者にも声をかけ一緒に行うことを考えてほしい。	■	生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備のための、地域資源の開発やネットワークの構築、生活ニーズとのマッチングを行ないます。地域ケア会議の頻度は、検討内容のテーマによっても増減すると考えられるため、生活支援コーディネーターのみならず、住民や介護サービス事業者等と協働して検討していきます。
10	同上 ②ひとり暮らし高齢者訪問事業	一年に二回程度の訪問とあるが、それだけで高齢者の生活状況や身体状況の変化は把握できないと思う。施策の方向性(4) ①「一人暮らし高齢者実態把握事業」の民生委員によるひとり暮らし高齢者の状況確認と安否確認との連携はできるのか？	■	ひとり暮らし高齢者訪問事業は、一年に2回の頻度の訪問ですが、別途、民生委員・児童委員の「高齢者実態把握事業」や地域包括支援センターによる随時訪問及び市ケースワーカーによる訪問も必要に応じて実施しております。各事業の連携については、毎月1回「独居高齢者等情報交換会」を開催し、情報共有に努めています。
11	第2部 各論 1 地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進 (4) 地域共生社会の推進 ①ひとり暮らし高齢者実態把握事業	民生委員の活動と(3) ②「ひとり暮らし高齢者訪問事業」や他の住民主体の事業所との連携なども積極的にできることが介護予防や早期発見につながると思う。	■	民生委員・児童委員の活動との連携は、各地区民生委員児童委員協議会の毎月開催される会議に各地域包括支援センターも出席し、情報共有等の連携に努めています。住民主体の事業所との連携は、今後検討を行っていきます。
12	同上 ③社会福祉協議会との連携・協働	地域福祉を図ることが目的のことだが、地域福祉とは地域の住民との活動の中に生まれた地道な信頼関係づくりがあってこそだと思う。時間と手間のかかる作業を「持ち味」と考えている。発揮できる様支援していただきたい。社会福祉課の捉える「持ち味」を聞かせてほしい。	<input type="checkbox"/>	本市は安心生活サポート事業を、社会福祉協議会(以下、「社協」と共に実施していました。現在は社協の事業として継続しています。事業創設後8年を経過した中で、お互いさまの認識が浸透し、地域住民が地域の課題を自らの課題と捉える風土が醸成されつつあるのは、社協がその特性を発揮し、地域に根付いた活動を地道に進めてきた結果であると考えています。

				<p>このような社協との一体的な事業推進は、本市にとっての強味であり、持ち味でもあると考えています。今後も地域福祉推進に欠かせないパートナーとして連携・協力していきます。</p> <p>(P60)</p>
13	<p>同上 ④民生委員・児童委員</p>	<p>(3) ②「ひとり暮らし高齢者訪問事業」や(4) ①「一人暮らし高齢者実態把握事業」と同様同じ様な内容の事業と考えるが、自由な連携の形ができ役割分担が広がり負担が偏らない様に取り組んでほしい。</p>	<p>□</p>	<p>民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働省から委嘱され、自らが地域住民であるからこそ把握できる、困りごとを抱える等の地域住民情報を、行政や関係機関へ繋ぐ役割を担っています。</p> <p>「高齢者実態把握事業」は、民生委員児童委員協議会が受託し、支援が必要な高齢者等の見守り活動と共に実施しているものです。</p> <p>今後もその役割が十分に発揮できるよう、活動環境の整備を支援していきます。</p> <p>(P61)</p>
14	<p>第2部 各論 基本目標2 自立支援・重度化防止に向けた取り組み (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ①介護予防・生活支援サービス事業</p>	<p>予防・悪化の防止の目的に対し、緩和の基準がどう作用するかを事業所の責任と捉えず、一緒に検証する必要があると考える。人材に関しても不足しているのは明確で、市内高齢者の実態を数字などで捉えている市が必要な人員数や育成等の計画を明らかにしてほしい。担い手不足の問題を事業所責任とされては困る。</p>	<p>■</p>	<p>総合事業の多様なサービスの設置は、住民の生活ニーズを把握し、地域の実情に応じたものを設置する必要があります。</p> <p>人材不足については、社会福祉協議会で介護職員初任者研修を実施しているところではありますが、市やサービス事業者が連携して行なう育成方法の実施体制を今後具体的に検討していきます。</p>
15	<p>同上 ②一般介護予防事業</p>	<p>(3) 地域介護予防活動支援事業具体的に高齢者サロンのことと考えて良いか? 「年齢に分け隔てなく」とかいてあるが65歳未満でも良いということか?</p>	<p>▲</p>	<p>原則65歳以上の者全員を対象していますが、サロンの取り組みの内容によって、対象者を限定している場合があります。</p>
16		<p>補助金の要件がサロン運営者(住民主体)の使いやすい形となっていない様を感じる。参加者の人数や開催時間数、補助金の使用用途の制限等、運営者側の意見なども取り入れることにより持続可能なサロンになると考える。</p>	<p>▲</p>	<p>地域介護予防活動支援事業は、国の示している地域支援事業実施要綱に基づいて、補助要件を設定しています。地域の実情に応じた内容としていくために、ニーズを把握し、情報交換会などで意見を聴取したうえで、今後の在り方について検討します。</p>

17	<p>同上 ④男性の健康料理教室</p>	<p>料理教室参加者より発展させ男性のサロン運営参加につなげてほしい。総合事業の生活支援サービスにも重要な協力者になれると考える。</p>	<p>■</p>	<p>参加者で他者との交流を求める方も多く、教室卒業後は自主的な料理グループを作り、数年活動を続ける方もいます。今後、地域の情報を幅広く参加者へ伝えることで、サロンの運営参加につなげられる可能性があると考えます。</p>
18	<p>同上 ⑤食生活改善推進員養成講座</p>	<p>食生活改善推進委員がどのような場面で活躍できるのかわからないと希望する人が増えるとは思えない。参加者の目標値が三倍以上になっているが周知の工夫は具体的に計画されているのか。</p>	<p>○</p>	<p>食生活改善推進員は、市で実施する食に関する様々な教室で講師として活躍する他、自らが主体となって地域住民を対象に料理教室を開催するなど、地域に根差した幅広い活動を行っています。今後は、担い手になり得る方が参加する市事業や関連団体での活動等を通して、より多くの方に食生活改善推進員の存在を知ってもらい、希望者を増やしていきたいと考えます。また、養成講座の日数や内容を見直し、より参加しやすい環境を整備します。このため、目標値についても見直しました。 (P66)</p>
19	<p>第2部 各論 基本目標2 自立支援・重度化防止に向けた取り組み (2) 生きがい・社会参加の促進 ①生きがい推進事業</p>	<p>市内公衆浴場が一軒しかなく、居住地域によって偏りがある。地域ごとにこの様な交流の場を検討する必要があると思う。空き家などの利用を検討してはどうか。</p>	<p>▲</p>	<p>空き家などの個人資産の運用については、所有者や主にその親族の意向が優先されることから、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
20	<p>同上 ④福祉バス運行事業</p>	<p>高齢者センター利用者だけではなく買い物支援に使えないか。また、高齢者サロン拠点等に停留所をもうけることはできないか。</p>	<p>■</p>	<p>福祉バスは、関東運輸局へ道路交通法第43条第1項に規定する特定旅客自動車運送事業の免許を取得し、運営しています。特定旅客の許可は、何らかの方法で特定される者に対して、特定される場所の送迎に限られるもので、複数の場所を自由に乗り降りすることができません。自由に乗り降りするためには、一般旅客自動車運送事業の免許が必要ですが、既存の公共交通を圧迫又は競合するような許可はされません。意見にあるような事業を実施するためには、別の仕組みを検討しなければならず、当該事業へは反映できませんが、今後検討を行っていきます。</p>

21	<p>第2部 各論 基本目標3 高齢者の尊厳を支える取り組みの推進 (1) 認知症施策の総合的な推進 ① 認知症総合支援事業</p>	<p>(1) 認知症初期集中支援推進事業総合事業、高齢者サロンなどが展開される中で、初期の認知症の方々の支援は専門職につながると考えるが、認知症集中支援チームの働きがわからない。</p>	□	<p>認知症初期集中支援チームは、認知症症状が疑われる者に対して、訪問、観察、評価、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行ないます。 (P71)</p>
22	<p>第2部 各論 基本目標4 介護保険サービスの基盤強化 (1) 介護保険サービスの充実・強化 ① 居宅(介護予防)サービス</p>	<p>認定者数の推移から、必要なサービス量を確保することだが具体的な目標人数や確保の具体案はあるのか。</p>	□	<p>各サービスの給付見込み及び利用人数の推計については、素案 P85～94 に記載しています。 推計については、地域包括ケア「見える化」システムにより、過去の実績に基づいて算出しています。</p>
23	<p>第2部 各論 基本目標4 介護保険サービスの基盤強化 (2) 市町村特別給付の実施 ① 市町村特別給付事業</p>	<p>どれだけの対象者がいて利用されているのか。NPO等移動サービスに補助金事業として委託し、特別給付事業対象者へのサービスを担ってもらうことではいけないのか。通院など希望時間も重なる場合が多く、十分に利用希望に応えられているのか。</p>	□	<p>年度別の利用実績については、P88 に利用者数、P94 に給付実績を記載しております。 ご意見につきましては、今後検討を行っていきます。</p>